資料１１

その他留意事項について

・介護職員の処遇改善加算の変更点について
・運営推進会議（介護・医療連携推進会議）について
・業務管理体制の届出について

青森市　福祉部　介護保険課

令和5年度　介護サービス事業者等集団指導

介護職員の処遇改善加算の変更点について

介護職員処遇改善加算、介護職員特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算について、「介護職員等処遇改善加算」に一本化する。
※一年間の経過措置あり

ア　職員間の賃金配分は、引き続き介護職員への配分を基本とし、特に経験・技能のある職員に重点的に配分することとしつつ、配分のルールは設けず事業所内で柔軟な配分を認める。

イ　新加算の配分方法について、新加算のいずれかの区分を取得している事業所も、一番下の区分の加算額の1/2以上を月額報酬に充てること。その際、介護職員等ベースアップ等支援加算を取得していない事業所が、新たに加算を算定する場合は、ベースアップ等支援加算相当分の加算額について、その2/3以上を月額賃金の改善として配分すること。

ウ　職場環境要件について、生産性向上及び経営の協働化に係る項目を中心に、人材確保に向け、より効果的な要件とする。

提出先：介護保険課　事業者チーム
様式：青森市ホームページ（http://www.city.aomori.aomori.jp）
ホーム＞福祉・健康＞事業者の方へ＞福祉・介護事業者＞高齢福祉・介護サービス事業＞申請・届出＞介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算の届出について

運営推進会議（介護･医療連携推進会議）について

1　運営推進会議（介護･医療連携推進会議）

運営推進会議（介護･医療連携推進会議）とは、事業所（施設）の活動状況を報告し、評価を受け、必要な要望･助言等を聴く機会を設けるものです。

対象となるサービス種類	開催回数	備考
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	６月に１回	＜構成メンバー＞ 利用者 利用者の家族 地域住民の代表（町会長、民生委員等） 市職員又は地域包括支援センター職員　　等 ＜開催方法＞ 以下の要件を満たす場合は、複数の事業所の合同開催が可能です。 ①　利用者及び利用者家族については匿名とするなど、個人情報・プライバシーを保護すること。 ②　同一の日常生活圏域内に所在する事業所であること。 ③　合同して開催する回数が、1年度に開催すべき開催内容の半数を超えないこと。 ④　外部評価を行う場合は、単独開催とすること。 （定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護）
地域密着型通所介護	〃	
認知症対応型通所介護	〃	
小規模多機能型居宅介護	２月に１回	
認知症対応型共同生活介護	〃	
地域密着型特定施設入居者生活介護	〃	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	〃	
看護小規模多機能型居宅介護	〃	

2　運営推進会議の開催

運営推進会議は、事業所が、利用者、職員又は地域包括支援センター職員、地域の代表者等に対し、提供しているサービス内容等を明らかにすることにより、事業所による利用者の「抱え込み」を防止し、地域に開かれたサービスとすることで，サービスの質の確保を図ることを目的として設置するものです。会議では、事業所の運営やサービス提供の方針、日々の活動内容、利用者の状態などを中心に報告するとともに、会議の参加者から質問や意見を受けるなど、できる限り双方向的な会議となるよう運営に配慮することが大事です。

運営推進会議は正しく行われていますか？こんな場合は見直しを！

例1）　出席メンバーが管理者（事業所職員）のみ
〇利用者家族や、地域住民の代表等の参加ができない日であれば、日を改めて開催しましょう。市職員も日程の都合がつけば可能な限り出席いたしますので、開催通知を事前にお知らせください。

例2）　会議内容が、講習の実施やイベントへの参加等の実績報告のみで、具体的な活動内容や利用者の状況等が話し合われていない
〇運営推進会議は事業所の状況を報告し、評価を受け、必要な要望・助言等を聴く機会を設ける場です。出席者から様々な意見を聴取できるような報告内容、資料作りを心掛けましょう。

例3）　運営推進会議を書面開催で行っている
〇運営推進会議は対面（テレビ電話会議含む）による開催が原則となっております。施設内で感染症がまん延中である場合は、開催を延期するなど再調整をしてください。

3　議事録の提出

＜提出日＞
運営推進会議終了の後議事録は速やかに作成し、提出くださるようお願いします。議事録には会議中に話し合われた内容や、参加者からの意見を簡潔に記載してください。議事録の他に、会議で配付した資料等もあればご一緒に提出をお願いします。

＜提出方法＞
持参、郵送、FAX、電子メール　等
様式は　市HP
ホーム＞福祉・健康＞事業者のかたへ＞福祉・介護事業者＞高齢福祉・介護サービス事業＞申請・届出＞
地域　密着型（介護予防）サービス事業者の自己評価・外部評価について
関連リンク内の「(参考様式)運営推進会議議事録」を使用してください。

運営推進会議議事録

平成　年　月　日

事業所名			
担当者		電話番号	
開催日時	平成　年　月　日（　）　時　分～　時　分		
開催場所		今年度開催回数（　回目）	
出席者	出席	氏名	構成員の属性
			（　）
			（　）
			（　）
			（　）
			（　）
			（　）
			（　）
			（　）
			（　）
			（　）
			（　）
			（　）
事業所側			（　）
			（　）
			（　）
			（　）
活動状況の報告	別紙のとおり		
活動状況の評価			
主な議題			
要望、助言等	・ ・ ・		
意見等への対応等	・ ・ ・		
その他特記事項	・ ・ ・		

業務管理体制の届出について

新規指定及び届出事項の変更申請は電子申請にてお願いします。

業務管理体制の整備に関する届出システム
https://www.laicomea.org/laicomea/
システムのマニュアルは上記サイトからダウンロードできます。

事業所が追加・廃止になった際も届出が必要です！！

青森市ホームページ(http://www.city.aomori.aomori.jp)
ホーム＞福祉･健康＞事業者の方へ＞福祉･介護事業者＞高齢福祉･介護サービス事業＞申請･届出＞業務管理体制の整備に関する届出